

佐久市教育振興基本計画（骨子案）に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

令和4年5月26日（木）から令和4年6月8日（水）までの14日間

（2）案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、学校教育課、各支所窓口に閲覧用として設置

（3）意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参（佐久市役所学校教育課）

2 意見募集の結果

（1）提出された意見 1名 9件

（2）提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

佐久市教育振興基本計画（骨子案）に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見要旨	市の考え方
1	<p>そもそもの柱として、教育基本法第一条（教育の目的）の人格の完成を目指すこと。児童憲章に言う 全ての児童の幸福を図る、という崇高な目的を明確に示すべきではないか。</p> <p>そのための具体的な手法を計画化するものではないか。</p>	<p>教育基本法第1条における、教育の目的や、昭和26年に制定された児童憲章の前文の考えは、教育を振興していく上での根底規範であると認識しております。</p> <p>本計画においても、基本理念の「主体的・創造的に学び」という表現や目指す子ども像における「自ら考え、夢と志を育みながら新たな世界を創っていくことができる子ども」といった表現はその考えを基本に置いています。</p> <p>今後策定していく計画における具体的な取組においても、ご意見の教育の目的、児童憲章、国の教育振興基本計画等、国の方針を十分に踏まえて策定してまいります。</p>
2	<p>目指す子ども像で、「ともに未来を拓く」とあるが、施策の目標、取り組む事項に「ともに」の観点は、ほとんど見られない。子ども集団の中で築かれる力に言及すべきではないか。</p>	<p>ご意見の「ともに」という観点は、非常に重要なものだと考えております。</p> <p>施策の目標の中においても、「4生涯にわたりともに学ぶ力の育成」や施策の目標の下に位置する施策の方針において、「個別最適な学びと協働的な学びの推進」、「地域の中で学び合える体制の充実」、「地域とともにある学校づくりの推進」、「地域・団体・人がつながる学びの推進」といった形で表現しており、計画の中でも重要な要素になっております。</p> <p>今後、骨子案を基本計画にしていく過程で、「ともに」という観点をよりわかりやすく表現するよう努めてまいります。</p>

3	<p>特性に応じた特別支援教育とあるが、障害種別や障害特性、でくくるという意味なのか。基本は個々の発達段階や、要求、課題等に寄り添う支援の在り方の追求こそ必要ではないか。</p>	<p>特性に応じた特別支援教育というのは、個々の発達段階や、障がい、課題、困りごと等、一人ひとりの子どもに寄り添いながらその教育的ニーズに応じた適切な支援を行っていくことであり、障がいの種別などでくくるという意味ではありません。</p> <p>一人ひとり子どもに寄り添った支援が重要だと考えております。</p>
4	<p>環境に応じた就学援助の充実とはどういうことを指すのか。就学援助制度の充実であれば、環境に応じるというより、制度そのものの拡充の必要性ではないか。</p>	<p>現在の子供達の間で置かれている環境は、より複雑化、多様化しており、その状況に応じた就学援助を充実していくことが重要と考えております。</p> <p>施策の方針として、単に現状の制度を拡充していくことを目指しているものではありません。</p>
5	<p>不登校対策の充実とは何を指すのか。多様な対応こそが必要なので、対策の選択肢を広げる事がまず必要ではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、不登校対策については、学校復帰を目指すだけでなく、社会的な自立を目指すとともに、多様な教育の機会の確保が重要だと考えております。</p> <p>いただいたご意見は、今後策定していく計画における具体的な取組の検討をする際に参考とさせていただきます。</p>
6	<p>生涯にわたり共に学ぶ力の育成に「発達段階・ライフスタイルに応じた読書活動の推進」は唐突な印象。</p>	<p>読書は、豊かな「こころ」を育むだけでなく、生涯にわたり知識の継承、学びの向上に資する活動であることから、施策目標「4 生涯にわたりともに学ぶ力の育成」における施策の方針と位置付けております。</p> <p>幼少期からの発達段階に応じた豊かな読書活動が、将来のライフスタイルに応じた読書活動へと繋がり、生涯にわたる学ぶ力となっていくと考えております。</p>

7	<p>男女共同参画社会に向けた取組の推進も固い印象。男女が協力しようという前に、ジェンダーフリー、多様性を認め合う環境整備、理解を深める取り組みの推進ではないか。</p>	<p>男女共同参画とは、誰もが性別にとらわれず、対等なパートナーとして、自分の個性や能力を発揮しながら社会の様々な分野に参画することであります。</p> <p>このことから、ご意見にあります、ジェンダーフリーや多様性を認め合う環境整備等は、男女共同参画社会づくりの施策のひとつであり、男女共同参画社会が目指すものと一致していると考えております。</p> <p>昨今、性の多様性について理解を深める必要性は高まっている状況です。ジェンダーの考え方、多様性を認め合うこと等いただいたご意見は、今後策定していく計画における具体的な取組の検討をする際に参考とさせていただきます。</p>
8	<p>いじめ防止対策の充実 一言で済むのか。いじめの根幹にどう踏み込むか、人格を尊重しあう、また、違いを認め合う事（発達障害の認識も深めながら）を土台にしてのいじめ防止対策だと思う。</p>	<p>いじめ防止対策の充実は、本計画において重点的に取り組む事項として位置付けております。</p> <p>いただいたご意見は、今後策定していく計画における具体的な取組の検討をする際に参考とさせていただきます。</p>
9	<p>教職員の働き方改革の推進 これには現在に教職員が働きすぎの状況が共通認識としてあるという事。目標とするなら、教職員の過重労働の改善で、生き生きと教育活動に取り組めるような施策の推進。ということか。</p>	<p>社会の急激な変化が進む中、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校における教職員の働き方改革は、子ども達の教育の充実のためにも重要と考えております。</p> <p>いただいたご意見は、今後策定していく計画における具体的な取組の検討をする際に参考とさせていただきます。</p>